

令和3年12月2日

佐野市長 金子 裕 様

佐野市下水道使用料審議会
会長 上岡 良雄

佐野市下水道使用料の改定について（答申）

令和3年10月12日付け、佐企経発第33号で諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申します。

答申書

佐野市下水道使用料審議会は、令和3年10月12日、11月17日及び12月2日の3回にわたり会議を開催し、当局の説明を受け、各委員の知見や経験、専門性など幅広い視点から慎重に審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

1 下水道使用料について

改定下水道使用料単価を138円/m³（現行の約15%増）と設定することが適当である。

改定後の下水道使用料体系は別表のとおり。

なお、額の算定に当たっては円未満を切り捨てる。

2 下水道使用料の改定時期について

令和4年度に改定を行うことが適当である。

その後、令和9年度（予定）に下水道使用料の見直しを行うことが適当である。

なお、コロナ禍による社会経済情勢を鑑み、実施時期を令和5年度とすべきであるとの意見もあったことを申し添える。

3 付帯意見

(1) 下水道使用料対象経費となる下水道建設費及び維持管理費が過大なものとならないよう今後とも計画的に事業を実施されたい。また、水洗化率の更なる向上への取組みを推進するなど、引き続き経営努力をされたい。

(2) 昨今の厳しい社会経済情勢から、下水道使用料の改定が市民生活へ及ぼす影響は少なくないものと考えられる。市民の理解を十分に得ることができるよう周知期間をとり、効果的な広報活動に努められたい。

別表

下水道使用料改定について

改定使用料単価	138 円 / m ³
---------	------------------------

下水道使用料体系（2ヶ月）について (税抜)

用途区分	基本使用料	従量使用料（1立方メートルにつき）	
		汚水量	使用料
一般用	1,300 円	10 立方メートルまでの分	60 円
		11 立方メートルを超えて 20 立方メートルまでの分	70 円
		20 立方メートルを超えて 40 立方メートルまでの分	90 円
		40 立方メートルを超えて 60 立方メートルまでの分	140 円
		60 立方メートルを超えて 100 立方メートルまでの分	145 円
		100 立方メートルを超えて 500 立方メートルまでの分	150 円
		500 立方メートルを超えて 1,000 立方メートルまでの分	170 円
		1,000 立方メートルを超えて 2,000 立方メートルまでの分	190 円
		2,000 立方メートルを超える分	195 円
湯屋業用	4,000 円	200 立方メートルを超える分	20 円

令和3年度

佐野市下水道使用料審議会委員

No.	区分	委員氏名	選出団体等
1	会長	カミオカ ヨシオ 上岡 良雄	佐野市町会長連合会
2	副会長	トオヤマ チエコ 遠山 知恵子	佐野市民生委員児童委員協議会
3	市議会議員	タカハシ イサオ 高橋 功	佐野市議会
4		カネコ ヤストシ 金子 保利	佐野市議会
5		ツルミ ヨシアキ 鶴見 義明	佐野市議会
6	使用者代表	クラモチ イサム 倉持 勇	佐野市町会長連合会
7		セキネ セイイチ 関根 誠一	佐野市町会長連合会
8		アライ ミユキ 新井 美由紀	佐野市小中義務教育学校PTA連絡協議会
9		カミオカ アキコ 上岡 昭子	男女共同参画ネットワークさの
10		ウチウミ カズオ 内海 一男	佐野農業協同組合
11		エンドウ ノリコ 遠藤 紀子	佐野商工会議所
12		オオタカ ヨウコ 大高 陽子	佐野市消費者友の会
13	学識経験者	ワダ ケイコ 和田 慶子	税理士会佐野支部